

令和 5 年 10 月 11 日

2023 年 10 月における評価方法の変更概要

次の通り変更しました。

<全般>

1. 次の技術資料の公開を終了しました。

- 「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成 28 年国土交通省告示第 266 号)」における『同等以上の評価となるもの』の確認方法について

以 上

2023年10月における評価方法の変更概要

評価方法を次の通り変更しました。

<全般>

1. 仕様基準・誘導仕様基準により外皮性能およびエネルギー消費性能を評価する方法が追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第二節「設計一次エネルギー消費量」
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第三節「基準一次エネルギー消費量」
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第二節「外皮性能」

<暖房設備／給湯設備>

2. タンクユニットを搭載しない電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機(給湯熱源:ガス瞬間式、暖房熱源:電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用)が評価対象として新たに追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第四章「暖冷房設備」第七節「温水暖房」
 - 技術情報の第七章「給湯設備」

<給湯設備>

3. 昼間沸上げ形家庭用ヒートポンプ給湯機が評価対象として新たに追加されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第七章「給湯設備」

以上

※「技術情報」とは、国立研究開発法人 建築研究所が公開する「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)現行版」です。
「資料」、「Excel ツール」および「WEB アプリ」とは、WEB サイト「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」において公開する入力補助ツール・補足資料です。